

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月28日

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 裕行

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 秋元 英良

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 秋元 英良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年4月1日付で、当社を存続会社として完全子会社であるオルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社及びオルガノ山下薬品株式会社の7社を吸収合併するグループ再編を行いました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月1日

(2) 当該事象の内容

「提出理由」に記載のとおり、吸収合併した連結子会社であるオルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社及び非連結子会社であるオルガノ山下薬品株式会社の7社から受け入れた純資産と、当社が所有する7社の株式（抱合せ株式）の帳簿価額とのそれぞれの差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期の個別財務諸表において特別利益（抱合せ株式消滅差益）3,838百万円を計上いたします。なお、「(2) 当該事象の内容」に記載した7社は当社の完全子会社であるため、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。